

陳 情 文 書 表

1 件 名 「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する陳情書

2 受 理 番 号 陳情第1号 令和4年5月17日受理

3 陳 情 者 子どもたちの豊かな育ちと学びを支援する教育関係団体千葉県連絡会
会長 秋田 秀博

4 要 旨

義務教育は、憲法の要請に基づき、子どもたち一人ひとりが国民として必要な基礎的資質を培うためのものである。教育の全国水準や機会均等を確保する義務教育の基盤づくりは、国の責務であり、そのために設けられたのが義務教育費国庫負担制度である。

しかし、かつては教材費、旅費、児童手当など多くの経費が対象となっていたが、次第に対象から除外され、給与費のみとなり、2005年には国の負担割合が3分の1に縮減されてしまった。現在、地方自治体の状況は様々であり、子どもたちととりまく教育環境にも格差が生じている。国民に等しく義務教育を保障するという観点からいえば、財政的に最低保障として下支えしている義務教育費国庫負担制度は必要不可欠である。この制度が廃止されたり、国の負担割合がさらに下げられたりした場合、義務教育の水準に格差が生まれることは必至である。

学校の基幹職員である学校事務職員・学校栄養職員を含め、教職員の給与を義務教育費国庫負担制度から適用除外することは、「義務教育費国庫負担法」第一条に明記されている「教育の機会均等とその水準の維持向上」という目的に反するばかりでなく、財政負担を地方自治体に課し、厳しい地方財政をさらに圧迫するものである。また、義務教育の円滑な推進を阻害するおそれも出てくる。よって、私たちは義務教育費国庫負担制度の堅持を強く要望する。

貴議会においては、本陳情の趣旨について審議いただき、議決の上、政府及び関係行政官庁あてに意見書を提出されるよう陳情する。

5 付 託 委 員 会 教育民生常任委員会

陳 情 文 書 表

1 件 名 「国における2023年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する陳情書

2 受 理 番 号 陳情第2号 令和4年5月17日受理

3 陳 情 者 子どもたちの豊かな育ちと学びを支援する教育関係団体千葉県連絡会
会長 秋田 秀博

4 要 旨

教育は、日本の未来を担う子どもたちを心豊かに育てる使命を負っている。しかしながら、社会の変化とともに子どもたち一人ひとりを取りまく環境も変化して、教育諸課題や子どもの安全確保等の課題が山積している。また、東日本大震災、原子力発電所の事故、各地での自然災害、新型コロナウイルス感染症の拡大と立て続けに発生し、災害からの復興・感染症の克服は未だ厳しい状況の中にあると言わざるをえない。子どもたちの健全育成を目指し豊かな教育を実現させるためには、子どもたちの教育環境の整備を一層すすめる必要がある。

そこで、以下の項目を中心に、2023年度に向けての予算の充実をはたらきかけていただきたいと考える。昨今のさまざまな教育課題は、教育予算を十分に確保することにより、解決されるものが多くある。

貴議会においては、本陳情の趣旨について審議いただき、議決の上、下記事項について政府及び関係行政官庁あてに意見書を提出されるよう陳情する。

記

- (1) 災害からの教育復興にかかわる予算の拡充を十分にはかること。
- (2) 少人数学級や小学校高学年専科を実現するため、公立義務教育諸学校の教職員定数を改善する計画を早期に策定・実現すること。
- (3) 保護者の教育費負担を軽減するために義務教育教科書無償制度を堅持すること。
- (4) 現在の経済状況を鑑み、就学援助や奨学金事業にかかわる予算をさらに拡充すること。
- (5) 子どもたちが地域で活動できる総合型地域クラブの育成等、環境・条件を整備すること。
- (6) 安心・安全で個別最適な学びを実現する施設環境の整備にむけ、バリアフリー化や、洋式・多目的トイレ、空調設備設置等の公立学校施設整備費を充実すること。
- (7) 感染症に伴う臨時休校等により、児童・生徒が健康面・学習面で不安やストレスを感じることはないよう財政措置を講じること。
- (8) GIGAスクール構想に伴うICT環境の整備促進のために、財政措置を講じること。

5 付 託 委 員 会 教育民生常任委員会

陳 情 文 書 表

1 件 名 木更津飛行場周辺まちづくり基本構想を見直し、木更津市民によるまちづくりを求める陳情書

2 受 理 番 号 陳情第3号 令和4年5月23日受理

3 陳 情 者 野々山 陽子

4 要 旨

令和4年4月8日開催の木更津市市長公室公共施設マネジメント課による出前講座において、木更津飛行場周辺まちづくり基本構想について説明と質疑応答が行われ、参加した方々の多くから、この計画に対して強い疑念と見直しを要請する発言があった。防衛省のまちづくり支援事業に基づく「みなとまち木更津の再生」が、本当に木更津市の未来の発展につながるのか疑問に思う。多くの市民が利用する図書館や公民館、中規模ホールなどの複合施設を、基地の眼前に建設することは「基地のまち木更津」のイメージを公的にアピールすることになり、今までの「首都圏に通勤できる、海や里山の自然豊かなまち」というイメージより望ましいだろうか。まして、建設予定地の吾妻公園は、木更津市ハザードマップでも津波危険区域に指定されており、多くの市民が木更津飛行場周辺まちづくり基本構想に賛成するか疑問である。

急激な人口減少時代を迎える日本において、それぞれの地域の特色を生かしつつ、丁寧に市民の意見と要望を聞き、人々の知恵と工夫を結集したまちづくりが必要である。木更津飛行場周辺まちづくり基本構想を中止し、地域住民が気軽に参加でき、未来へ贈りたい長所や改善してほしい点を話し合う機会を積み重ねて施策を実施することで、それぞれの地域の住民間でつながりも生まれ、価値観の共有や木更津市全体への愛着も育まれるのではないかと考える。

きさらづ「ゼロカーボンシティ宣言」の具体的な政策化に期待し、学校給食の有機食材化やオーガニックシティの実践には共感している。これからの持続可能な自治体のキーワードは「市民による、市民のためのまちづくり」だと考え、木更津飛行場周辺まちづくり基本構想を見直し、木更津市民によるまちづくりを求める。

5 付 託 委 員 会 総務常任委員会